

令和2年（2020年）4月27日

川上小学校保護者 様

真庭市立川上小学校

校長 林 咲子

真庭市立小・中学校の一斉臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育活動の推進にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

連休を中心として移動者の増加に伴う感染リスクの増大が危惧される中、児童が不特定の者と接触する機会を回避するために、真庭市教育委員会から真庭市立小・中学校を休校とする通知がありました。

つきましては、真庭市立川上小学校の対応を次のとおりとします。趣旨をご理解いただき、引き続き児童の体調管理にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて対応等の変更や追加がある場合があることを申し添えます。

記

1 臨時休業について

- ・ 4月29日（水）から5月6日（水）まで、真庭市立川上小中学校を臨時休業とします。
- ・ 状況に大きな変化がない場合は、5月7日（木）より学校を再開します。

2 各家庭にお願いしたいこと（感染症対策として）

- (1) 石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行ってください。
- (2) できる限り自宅で過ごさせてください。
- (3) 十分な睡眠や栄養をとるようにしてください。
- (4) 家庭でも定期的に検温を行い、児童生徒の健康管理に努めてください。
- (5) 屋内でお互いの距離が十分に確保するようにしてください。
- (6) 密閉・密集・密接を避け換気を十分に心がけてください。

3 臨時休業に伴う措置

- (1) 学校における緊急一時預かりを実施します。（詳細は別紙参照）
- (2) 登校日は設けません。連絡が必要な場合はうさぎメール等で連絡します。

4 その他

- お子様^が次のいずれかに該当する場合、学校または真庭市教育委員会までご連絡ください。

【真庭市立川上小学校 電話（0867）66-7045】

【真庭市教育委員会学校教育課 電話（0867）42-1087】

- ・ 新型コロナウイルスの感染が判明した場合
- ・ 感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

5 お子様^の一時預かりについて

4月30日（木）と5月1日（金）に、1・2年生の一時預かり【学校で】を希望される場合は、明日（28日）申込書を配布しますので、ご確認の上記入して提出してください。